

第4回静岡大学将来構想協議会

議事

(1) 静岡大学の大学改革案について

(篠原座長)

篠原です。今日もよろしくお願いいたします。

マスクを着用したまま話しますけれども、もし、聞き取りにくいようでしたら言ってください。発言のときだけ外します。それから、皆様の御発言のときにも、もし、発言しにくいようでしたら、外していただいて結構だと思います。

それでは、議事に入ります。

議事に入ります前に、1点、報告をお願いしたいと思います。

前回7月に開催しました第3回協議会の内容について、第1回るときと同様に文部科学省へ報告するよう、皆さんの総意で小長谷委員をお願いいたしました。

小長谷委員、文部科学省に報告された際の内容について、皆さんへの御説明をお願いします。

(小長谷委員)

分かりました。お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

令和2年8月17日、今日、御出席の静岡大学の手島事務局長さんをはじめ、静岡大学の皆さん、そして私ども企画局の職員共々、文科省の国立大学法人支援課に御報告をさせていただきました。対応していただいた方は、同支援課の北岡課長補佐、中田課長補佐、村上係長さんであります。

まず、私から、第3回の概要ということで委員さんの御発言を報告させていただきました。協議会はゼロベース議論するとされているので、言葉の定義のとおり決定事項なしで、ゼロの状況からやり直す白紙から議論すべきといったものや、医学部を含めた7学部の総合大学になった上で、他大学と伍していくべきです。また、静岡県全体の一体性を考えるべき、などの意見があったということ。そして、委員さんの大半は、B案には否定的であり、当局案を理解したとは言いがたい状況であると、このようなことを申し上げました。

また、一方で、丹沢委員、副学長さんからの御意見としては「B案の撤回を考えていない、協議会での議論を受けて直ちに撤退しますというわけにはいかない」といったものや、「C案はあり得ない、文科省の改革方針に反する案であるから。C案だと経営と教学の分離ができない、既存の大学を残したまま1法人2大学であるA案だと、2大学で喧嘩状態となってしまう、やはり改革が進まない」といった考え方が示された、といったものであります。

このような私からの報告に対しまして、文科省からは幾つかのお話をいただきました。

まず、1点として、文科省としては、一般論としてC案はあり得ると。また、C案でも法律上は経営と教学の分離は可能。ただし、前例はないと、実例はないということであります。

また、A案もあり得るが、文科省としては当事者である静岡大学、浜松医科大学の考え方は尊重していきたいということ。そして、文科省としては、静岡大学、浜松医科大学の統合再編に際しましては、令和元年7月の通知に記載のとおり、地元自治体との関係者の理解を十分得て進めることが必要である、といったような考え方で示されました。

また、協議会を通じて大学と地元が話し合うことが非常に大事であり、今ある案を前提とせず、幅広く御議論いただき、全ての利害関係者、ステークホルダーに納得していただけるようお願いをしたいということでありました。

以上のとおり、文科省といたしましては、A案、C案ともあり得ると考えており、幅広く御議論いただきたいとのことでありました。まずは、地元の理解が得られるよう、議論を尽くしていただきたいということでありました。

報告は以上であります。

(篠原座長)

ありがとうございました。

本日の議事は、例によって静岡大学の大学改革案なのですが、その前に、今の報告等について質疑というか、御質問などがございましたらお受けしますが、何かございますか。

(伊藤委員)

小長谷委員、御報告ありがとうございます。

今、報告を受けまして、確認させていただきたいと思うのですけれど。

まず、前回の協議会のときに私からもゼロベースの意味をお尋ねさせていただいたので。その際に、丹沢委員から、B案は撤回できないという回答であると私は認識したのですが、文科省といたしましては、B案にとらわれずに協議会としてゼロベースで各案をフラットに議論すべきだということによろしいのですか、ということが1点。

あともう一つは、静岡大学のこの統合再編に関する議論の期限ですね、結論を出さなければいけないタイミング、こんなものも文科省から伺っているようでしたら教えていただきたいと思います。

(小長谷委員)

分かりました。今の2点の御質問についてお答えいたします。

まずは、B案の前提ありきではないということが、明確に見解が示されました。幅広く御議論を尽くしていただきたい、この協議会の場で尽くしていただきたいということであり

ます。

そして、もう一つは期限の問題ですけれど、この2大学の統合再編に際しては、令和元年の7月、先ほど申し上げましたように国通知が出されております。そこでは、地元の皆さんの理解を得ることが必要であるということでありまして、この理解が得られない限りは、法改正は考えていないというお話でありました。

したがって、期限については区切らないということでもあります。大学当局の意向等を踏まえると、令和4年4月が中期計画の始まる時期だということ、それに合わせるためにその時期がよろしいのではないかという御議論があるのかなというふうに思いますけれども、この時期にはとられる必要はないのではないかと。

ちなみに、名古屋大学、岐阜大学の統合再編に当たりましては、中期計画が始まった後、地元の理解が得られたタイミングでまとまったという経緯があるという報告もありました。

以上であります。

(篠原座長)

ほか、ありますか。

(日詰委員)

ちょっと確認で、今の話で文科省の基本的なスタンスといたしまししょうか、方針としては、地元の理解を十分得られないという段階であれば手続きを前に進めることはできない、というふうに考えていると理解していいのでしょうか。

(小長谷委員)

はい。私はそのように理解をしております。そのようなお話であったかと思えます。

(日詰委員)

ありがとうございました。

(篠原座長)

すみません、私からもいいですか。

理解するというのは、どの程度のところまでいったら理解したと思われるのですか。

(小長谷委員)

やはり、この協議会の場で、十分全体のコンセンサスが得られるということではないのかな、というふうに私は理解をしております。

(篠原座長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

今の報告ですと、協議会としては、B案を特に前提にするのではなくて、今、提示されている各案について幅広くフラットに議論した上でみんなのコンセンサスを得るという、そういう役割があるのかなというふうに思いました。

それでは、議事(1)静岡大学の大学改革案について、に入りたいと思います。

前回、第3回協議会の終わりに、次回は静岡大学の将来像についても議論していきたいと申し上げました。将来像の土台となる統合再編に関し、これまでの協議会では大学当局案であるB案の是非を中心に議論してまいりました。そのためというのか、A、Cを含めた各案個別の議論は十分なされなかった、というふうに考えています。

そこで、本日は、最初に私から前回までの議論のまとめ、これは情報共有というのか、を行いまして、その後、委員の皆さん、それから静岡大学、静岡市の共通理解を図ろうと思えます。その後で、先ほど小長谷委員からの説明にもありましておりの各案についても、フラットな立場で議論していこうと思っております。

さらに、その後、時間があればもう少し大きな視点で静岡大学の将来像についても議論したいと思えますが、会議の終了については午後3時を目途に考えております。

それでは、皆さんのお手元に資料2というものが渡っていると思えます。これがこれまでの各委員から出ました1回目、それから2回目の文書提案、それから3回目の議論ということコンパクトにまとめたものですので、事前に送ることができませんでしたので、ちょっとこれを見ながらどんな意見があったか情報共有をしたいと思えます。

1ページ。

まず大学改革案について。各委員の意見としては、例えば大学改革により、医学・看護学分野の知見が加わることは、静岡県全体にとっても非常によいとか。あるいは、異分野融合の推進に当たり、「静岡地区ではSDGsをテーマに多分野での教育研究のコラボレーションが期待」とありますけれども、工学部、情報学部の協力がなくていいのかという意見。

それから、経営力の強化につきましては、1大学に統合したほうがむしろ構成員の削減や意思決定の迅速化が図れるのではないかという意見もありました。

それから、地域との連携体制強化の関係では、地域での連携体制を推進することは、法人統合・大学再編を行わなくてもできるのではないか。あるいは、大学改革後の法人・大学の構成、経営・運営方針や、教育研究の進め方を具体的に示した上で、静岡市との将来的な連携の見通しも示してもらうことで、静岡地区のメリットが明らかになると思うという意見がありました。

それから、静岡大学将来構想協議会の議論のあり方につきましては、先ほども出ましたけれど、この協議会の設置要項では、「協議会としてゼロベースで議論を行う」となっている。

大学当局案を拙速に進めるのではなく、ステークホルダーが納得するような結論を出すことが必要である。あるいは、少子高齢化・地域との関わり方の変化の中では、大学再編は進むべき方向である。ただし、その際は、地域にとってもWin-Winの関係でなければならないという意見もありました。

これらに対して、大学の丹沢委員からは、ゼロベースとは、特定の案に縛られずに委員から自由に意見を聞くという意味。本協議会では、B案に対する了解を求めているだけでなく、自由に議論をしてもらい、B案との齟齬があれば検討していきたいという御意見を頂戴したと。

2ページです。

法人の運営方針、グリップについてということで。法人のガバナンスについては、法人統合の趣旨は理解できるが、その後、法人としてのガバナンスがどのように機能するかを説明してほしい。法人統合については、重複する組織の統合に伴う合理化によって生み出されたリソースを、他の課題解決に充てていくことが今の時代に求められたものである。法人統合で経営力を強化することは大切であるという意見がありました。

連携・一体性の面では、静岡県を中部・西部・東部と分けず、均衡ある発展を見据え、一つの法人の中で考えていくことが必要。1法人1大学、あるいは1法人現状2大学でも創意工夫ができるのではないか。あるいは、今のままでも静岡キャンパス、浜松キャンパスと浜松医科大学、3者の特性をつなぎ合わせることによって発展へのブレイクスルーになる可能性があるという意見もありました。

これに対して、丹沢委員からは、これからの大学運営は、経営と教学の分離が必要。C案だと、学長と理事長が同一で経営と教学とが一体となってしまう難しいという御意見でした。

それから、3ページ。

経営面からの将来性のシミュレーションについて。ここでは、そもそも大学側が3案を比較しB案でいくと決めた背景を理解する必要がある。経営の視点から考えると、国立大学は危機感をもってこれからの大学経営を検討しているはずである。例えば、大学の改革案に至った背景について、理解を深める必要がある。例えば、10年後の将来について具体的に数字でシミュレーションできるのではないかという、これは提案のようなものもありました。

あと、学部の新設等、静岡キャンパスの将来像については、静岡キャンパスについて、静岡地区の将来像を明確にした上で、そのために必要な統合再編案を示してほしい。具体的には、目玉となる新学部等の検討状況を聞きたいという話もありました。あと、社会変革が進む中、変わることで発生するリスクよりも、変わらないことによるリスクのほうが大きい。少子化の影響下では、大学の再編は進むべき方向である。あるいは、静岡、浜松という狭い視野にとらわれずに、もっと幅広く県全体を見通し、今の大学を小さくするのではなく大きな器にしていくことが必要であるという御意見もありました。

また、本当に具体的な話として、農学部でいうと、獣医のプログラムがない。豚コレラや鳥インフルエンザ、牛肉BSEの問題があるが、そういったものに対応できる人材を育成することが重要であるということで、農学部の強化のような提案もありました。

4 ページ。

それから、未来社会デザイン機構については、未来社会デザイン機構は、法人本部に置かれ、全ての部局による協働で全体的な視野で事業展開を進めるのであれば、工学部、情報学部や浜松医科大学を含めた体制で取り組むことが理想だと思うというお話もありました。

これに対して、丹沢委員からは、新学部等の設置に関しては、地域創造学環は、今は教育プログラムであるが、将来的には地域創造学の学位がとれる学位プログラム化を目指している。その先には新学部設置を考えている。あるいは、行政からも、土木・建築を学べる場の確保について、しばしば要望をいただいている。静岡大学には現在そのような場がないが、土木系の教員を増員できないか考えているというお話でした。

あと、その他といたしまして、統合再編した場合でも、静岡地区大学と浜松地区大学の連携を強化することで新たなブランドを作っていくことが可能であり、かつ重要であると考えられる。あるいは、ICTを有効に使うことで、大学間の距離は大きな問題ではなくなる。新たな時代に即した法人統合・大学再編のあり方が模索されるべきではないか。あるいは、大学再編により、学生の課外活動にも影響が出るのではないかというような御意見がいろいろ出てまいりました。

それで、今日の議論としましては、まず、先ほどもありましたけれども、B案ありきではないというその前提として、AとCについてのメリット、デメリット等をほとんど語られていないということなので、今日はA案、C案も含めて本当にフラットな形で皆さんの意見を伺いたいと思います。

できれば、なぜこの案がいいのか、あるいはよくないのか。メリット・デメリットというところを客観的に議論していければと思いますので、できれば具体的な話で言っていただくとありがたいなと思っております。

それでは、どなたか。どうぞ。

(野田委員)

よろしいですか。ちょっと議論に入る前に、大前提のところを行ったり来たりになってしまっているのですが、いま一度、確認をさせていただきたく、これは丹沢委員に御説明していただくのがよろしいかと思うのですが、

先ほど、小長谷委員に、文科省に報告をいただいた内容で御説明いただきありがとうございました。こういったのは怒られちゃうかもしれないのですが、文科省の御回答というのが、国の御回答というのはこういうことになってしまうのかと思うのですが、結局何なのでしょう。この御指導はという、すごくふわっとしたところで、A案、B案、C案でも、みん

なが決めればそれでいいよという話だったのですけれども。

そもそも、この国立法人大学編成統合というのは国から出た指針でもあって、それにはやはり背景があって、こういう方向性でいきなさいよという御指示があったかと思うのですが。それに関してもう一度、まずは、方向性を確認させていただいた上で、その方向性に対して一番よい、この地域を含めてより良い方向性はどの案なのかというところに入っていきますと、また議論がふわっとしてしまうかなという印象を受けましたので、その辺りを、いま一度丹沢委員からよろしいですか。御説明いただければ。

(丹沢委員)

国から別にB案で進めろという指示は、我々はもちろんのこと、全く受けておりません。ただ、法律改正で複数大学を一つの法人がグリップしていく体制というものが調えられた。これは、明らかに国の方針であります。

その枠の中で、我々がそれではどういう形態がいいかということを検討していった中で、浜松医科大学と静岡大学が、名古屋・岐阜のような形の1法人化ではなく、大学の枠組みも変える形での1法人化ということを議論して決めていったわけでありまして。ですから、文部科学省としても今回、御説明があったように、別にA案、B案、C案、どれでも構いませんよというのはそのとおりかと思えます。

しかしながら、今回、我々が昨年から国からいただいております、いわゆる改革補助金と呼ばれている補助金は、私どもが提案した新しい大学の組み合わせの中での1法人化。この案で申請をして、その改革のためにお金をいただいたということ。もし、そういう形になったらどのような経営コストの削減ができるかとか、いろいろな検討を、いただいたお金等を使って検討を進めていくという段階にあるわけでありまして。

したがって、ここで御議論いただくのに、前回から私がずっと言っていますように、まさにB案にとらわれず、A案だとどういいうメリットがあるんだらう、C案だとどうだらうかということは本当に御意見を伺いたいし、私どもの考え方も説明もできると考えております。

以上です。

(野田委員)

ありがとうございます。

今のお話で、法人統合の補助金に関しては、いかなる方向、いかなる案であってもそれはそれで使ってやってくださいね、ということの理解でよろしいのでしょうか。法人等改革、大学改革のための補助金です。それは、これがA案であろうが、B案であろうが、C案であろうが、いかなる方向性であっても、それは国としては支持しますという。

(丹沢委員)

ということだと思います。ただ、我々は今、B案ということで国に申請していただいたということで、その方向でお金を使って大学の改革を進めようとしている、ということです。

(野田委員)

わかりました。

(篠原座長)

1 法人化をするから補助金が出た、ということではないのですか。

(丹沢委員)

それ単体で申請しているわけではないわけでありまして。前回、御説明をしました未来社会デザイン機構をはじめとする地域貢献力強化というのも、その補助金の中でかなりの分量を割いて書いておりますし、いわゆる、大きな大学改革のためにつく補助金でありますので、そこだけではないということでもあります。

(篠原座長)

よろしいですか。

(野田委員)

ありがとうございます。ちょっと確認でございました。

(篠原座長)

ほかに。

(柴田委員)

今、報告をいただきましたけれども、今まで皆さんの議論を重ねてきたわけですが、私自身に感じるところは、詰まるところは、静岡キャンパスと浜松キャンパスと切り分けるということについては、今の時点、理解することができないな、と私は感じました。特に、国内でこういった統合の話が進んでいるわけですが、国立大学だけでなく、公立、私学を含めてこういった既存の大学を分割した事例があるのかどうか。できれば、一つにまとまってより大きく、より総合的になろうとするような動きがあるのは当然だろうと思いますし、その反対の動きをしようとする例は聞いたことがないのですけれども、何かお考えがありますでしょうか。

(丹沢委員)

我々も分割するというのではなくて、新しい組み合わせという考え方でおりますので。1法人化しますと、2大学7学部を持つ法人という扱いになるわけですね。岐阜と名古屋大学も要するに1法人2大学、学部は相当数あるかと思えますけれども。その大学の組み合わせが、静岡の今回のアイデアでは変わるということの話でございますので。総量としては変わらないわけです。静岡のキャンパスだけを見ますと大学が小さくなるというふうに見えるわけですが、総体としては規模も、学生定員も、研究員その他含めまして、大きくは何も変わらないという認識でよろしいかと思えます。

もちろん、今回の我々のプランのような大学を分割した新たな組み合わせというのは、過去にはございません。

(柴田委員)

今まで皆さんの議論をお聞きした中で、私の理解としては、分割というか切り分けられない方がいいのではないかと受け止めているものですから。そこをちょっと確認をしたかったのです、意見として。

(丹沢委員)

今回、この会にずっと参加して感じていることは、やはり我々の大学に勤めている教員であったり、私もかつて教員だったわけですが。今経営のほうに参画していて、経営上、教育上の困難さといいますか、大変さというものが、なかなか実感として委員の方々に分かっていただけないなというのを、自分の気持ちの中では少し残念に思っているところがありまして。

何ででしょう。やはり、小さいことのメリットといいますか、盛んに私はこの中で小回りの利くという言い方をしておりますけれど。大きいことの困難さというのが本当であって、特に東西80キロ離れたキャンパスの中で教育研究を統一的に運営していくということの大変さ。そのところがすごく私の中には問題意識としてありまして、そういう中では、教育研究に限定した場合は今回の組み合わせにすると、非常に意思決定が迅速にできるということで、私としてはこの案を、本当に計画段階から支持をしてきたわけです。

他大学でも、前回、滋賀大学の例を少し話題に出しましたけれども、例えば、もうちょっと別の例でいうと、お茶の水女子大なんていうのは、あそこも非常に小さな大学なのです。ですが、非常に社会的にも評価の高い大学で、あそこは、非常に特色をうまく大学に特化して、評価を高めていく大学でありまして、そういったのが、私としては一つのモデルとして私の頭の中にはありまして。個性ある、特色ある、そういった取組を中心にして、その静岡大学を今よりも非常に社会的評価が高い、また地域からも評価の高い大学にできるのではないかな、というふう考えているところであります。

私の説明不足というところがたくさんありますので、今日はいろいろと御意見を伺って、その中でまた考えてみたいと思っています。

(小長谷委員)

確かに、丹沢委員がおっしゃるように、学内の経営のお立場からというところの目線と、我々がそこまで追いついてないというところは、一方にはあるのかなというところがあります。

ただ、やはり、これが例えば今日、御参考につけていただいているいわゆる教育力の向上とか、経営力の強化とか、こういうので○、×、△をつけてあるのですけれども、こういった評価が、やはりどう見ても客観性が、第三者が見ても本当にそうなのというところがこれだけだと見えないというのが事実でありまして。

そういった意味合いで、1回目から申しあげましたように、定性的なものプラス定量的なことなんかも含めて、こういう部分を実証的に説明ができると、その辺が分かりやすいかなというところはあるのですけれども。いずれにしても、客観性をどういうふうに持たせるかというところで、どうしても第三者から見るとB案ありきの議論で、そういうような考え方になっているのではないのかなと思っています。

従いまして、B案も含めて、今、A案、C案については具体的な部分が示されてない。何となく相対的で我々C案がいいのではないかなとか。途中ではA案もいいのかなというところがあるのですけれども。そういった部分も、もう少し客観性をもった具体的な部分をもって議論をすることが非常に大事なかと考えております。

(瀧委員)

今日で4回目になるわけですけど。初めからゼロベースということのスタートからしたと思うのですけれど。3回目の最後のところで、丹沢先生が「A案、C案はないよ」と、「もしそうであっても、静岡大学側としてはB案で決定するのだよ」というような発言がちょっとありまして、私は唖然としたわけですけど。じゃあ、何のためにこの会議をやっているのだと。最初からB案が決まっているのだったらこの会議は要らないね、というような感じを非常に受けました。

であるので、今日、このA案、C案をやる前に、B案ありきという丹沢先生の前回の発言を一応、取り消していただきたい。それからスタートしていただきたいというように感じています。

以上です。

(丹沢委員)

よろしいでしょうか。前回、私、B案しかないというふうな発言をしたつもりはございま

せん。ちょっと誤解されたかもしれません。私が、少なくともA案はないですよということ
は言っていないはずですけど。C案の、1法人1大学の制度というのは非常に困難があっ
て、私の気持ちの中ではないという発言をさせていただいて。その前に、この会はあくまで
も全てフラットで議論いただきたいということは私も発言しておりまして。そのところ
は、瀧委員に誤解を与えてしまったとすれば、お詫び申し上げます。その意図で申し上げ
ませんので、本日も全てフラットで御議論いただきたい、というふうに思っております。

(松永委員)

私の記憶ですと、前回の終わりのときに、4回目の協議会に当たっては、この評価につい
て先ほど小長谷委員に言われたように、非常に定性的で、定量的でないこともありますし。
また、ガバナンスの話もありましたので、大学の運営方針ですとか、あるいは経営のシミュ
レーションなんかをお示しいただけるのかなと思っていたのです。それともう1点、学部の
再編と、その3つを柱にしてこれまでの議論をまとめていくというような方向性だったよ
うな記憶があるのですけれども。その辺の大学自体の運営の方針ですとか、あるいはシミュ
レーションなどの御提示は今日はしていただけるようなことはないのでしょうか。

(丹沢委員)

本日、事前にいろいろと準備も関係者と進めてきたのですけれども。実は、まず皆さんに
ちょっと理解いただきたいと思っているのは、法人というものと大学というものの関係、位
置づけといいますか、そのところが理解を十分にされていないのかなと思っております。
今日、そちらについては陪席しております手島事務局長から、お許しいただけるのであ
れば説明をさせていただこうかなというふうには思っているところではあります。まずは、
そちらのほうから。

(篠原座長)

私は構いませんが。いいですかね。

では、説明をしてください。

(丹沢委員)

では、追加の資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。

(事務局(静岡大学・手島事務局長))

静岡大学事務局長の手島と申します。

2つ。松永委員から、前回の御議論、今日のおまとめにもありましたとおり、一つは法人
の運営方針グリップ、それから財政シミュレーションでございます。

準備は進めておるのですけれども、ちょっと今日、事務局で準備した限りでは、協議会として御議論いただくということで、今回は大学側から資料をどんどん提示するというのは控えさせていただいたということでございます。

1つは、これは大学の今お手元にお配りしたのは、大学の資料というよりはこれは文部科学省の資料になりますけれど。今般の1法人複数大学制度のことについて説明した資料になっておりますので、本日はまず浜松医科大学、静岡大学のというよりは、まず基本的なところとしてこの1法人複数制度について御説明させていただくということで座長、よろしいでしょうか。どういたしましょう。

(篠原座長)

すごく専門的になるので必要なかなと、今、思っているのですけれど。

(事務局(静岡大学・手島事務局長))

それもあり、私から今回、最初から提供するの控えさせていただいたところがございます。

(篠原座長)

というか、その法人と大学の問題でいうと、今度の統合再編でいうと、法人化についてはほとんど前向きに皆さん考えていらっしゃるの。今、丹沢委員から話があった、それと経営と教学というのか、法人と大学の違いというのは、もし簡単にこんなシステムとか組織ではなくて、簡単に説明していただけるならやっていただきたいのですけれど。

この図を全部見て、理事長がどうなってとか、教育研究評議会があつてとか、何とか、こういう話を今、聞いてもと思うのですけれども。簡単に説明をしていただけますか。

どう違うのか。要するに、法人と大学の位置づけ、あり方がどう違うのかというのを、そこを説明してください。

(事務局(静岡大学・手島事務局長))

それでは、これは複数の大学を置くこと、1法人のもとに複数の大学を置く絵なのですけれども。1法人1大学の場合は、これら全てがまさに1法人1大学として1つの組織体として一体的に運営されているということになります。

今回は、ちょっと別の言葉でいいますと、経営と教学のところを分けるということ。経営の部分と教学のところの明確化。何を明確化するかというと責任体制だと思いますけれども、それを明確化するというところになっております。

ですので、1つは、この経営協議会というものがいわゆる経営の部分になりますし、教育研究評議会というのが、大きく分けて教育研究の部分となります。

いずれも法人の組織に置かれるものですが、この教育研究協議会というのは大学

ごとに置かれていますので、この絵でいいますとA大学教育研究評議会、B大学教育研究評議会というふうに置いております。ですので、そこは大学ごとに置きます。けれども、経営のほうは、これは法人が経営するということですので、経営協議会は1つであるということがまず大きな違いだと思います。

1法人1大学の場合は、それぞれ1つずつということになりますので、まず大きな違いといいますとそういうところになると思っております。1つ、一番分かりやすいのはその点でございます。

(今井委員)

この図について、私はよく分からないことが1個あったのは、前も申し上げましたけれども、理事長はA大学の学長でも、B大学の学長でもないというのが、この図なのですよ。

(丹沢委員)

それは可能です。

(今井委員)

というか、もし、理事長をどうするかということで名古屋大学と岐阜大学の例だと、例えば名古屋大学がA大学だとしますと、名古屋大学の総長が理事長になることが決まっていると。だから、これは違う人を置かないということは既に決まっているという御説明だったですよ。

そこら辺を、静岡大学でどのように運営していくのか、というのが私の発言の趣旨だったのですよ。それはそれとして。

もう一つ、質問があるのですけれど。文科省は、経営と教学の分離が必要だということを、それは文科省の方針で言っているのです。ですけれども、既に法人化したところで、それは形の上ではなされているはずなのだけれども、静岡大学ではなされていないということですか。というか、どのようになされているか、なされていないか分かるかという、教育研究評議会の構成員と、経営協議会の構成員は、だいぶ違うはずなのです。それで、経営と教学が分離されているという形に普通はなっていると。我々は公立大学なので事情が違うかもしれませんが、我々のところはそうです。

それで、一つ、それでいいのかというのはちょっとひっかかる点がやはりありまして。経営の側が教学の細かいことをなかなか分からないのです。そうすると、具体的に何をやるかということが、経営の側から言われたとしても、それは実行不可能だったりとか。例えば、このコロナウイルスのときに感染を防ぐためには学生の密度を下げなければいけないと。そのためにはそうしろと言われても、教学側の現場としては、じゃあ教室を3倍にしてくださいと。教室の数を3倍にしてくれないとできません。そういう事態になったときに、経営

側はそんな文句を言わないでやれ、というようなことを言われたとしてもできないです。

ですから、経営と教学の分離が、本当に実効性があるって有効なものかというのは、本当によく議論する必要があるんじゃないのかなと思います。というのが、最近の私の感想です。

(篠原座長)

難しくなっちゃって。これって、良く分からないですけども。

ちらっと有馬さん(元文科相)のインタビュー記事を読んだことがありますけど。あのころ、2000年頃でしょうかね。法人化を進めるときに、当然、文部科学省というかそういうところではやっていた話ではないのですか。我々としては、それを受けて何かやろうと思うのに、それがいいかどうかとやられると。

(今井委員)

いえいえ。もう、そうってしまったものはそれを踏まえてやらざるを得ないでしょうけれど。それを全く無批判に続けるのはどうかな、とは一方では思います。

それで、また逆の意見でいいますと、実は今、タイムズ・ハイヤー・エデュケーションなんか世界ランキングとか日本ランキングとかを出していますよね。そうすると、やはり全体からするプレッシャーとすると、日本の大学はトップ、上のほうにいるのは本当に少な過ぎて。ということで、全体的には中央の大学に資金を全部集めてしまうという方向にいきそうです。そうすると、例えば、この辺の静岡にある大学なんかは、こんなところには資金は出せないぞみたいな、そういう方向にもいきかねない。という中で、どのぐらいのスタンスでいるのがいいのかというのは、非常に難しい状況にはなっているとは思いますが。

その場合、多分、私の感じですけども、けっこう重要なのが個々の教員の能力です。例えば、個々の教員がどれだけ知名度とっていいのかわかりませんが、ほかの海外を含めて評価されている教員を集めることができるか、そこにかかっているような気がしますが、特に世界ランキングに関しては。

それは、どうして分かるかということ、世界ランキングの項目の一つとして論文の引用度というのがあるのです。その論文の引用度が、やはり日本の大学は弱いということが一つあります。そこを何とかしないとなかなか生き残っていくことが難しい。そうすると、やはり個々の教員の論文ですから研究能力になるのですけれども、その研究能力の水準を上げる必要があると思います。という相反する意見になってしまって申し訳ないですけども、その両方を見てやらなければいけないかなと思います。

(篠原座長)

大変難しい話になってまいりましたけれども。

(日誌委員)

今の今井先生のお話は、私も非常に共感します。THEと言われるタイムズ・ハイヤー・エデュケーションの大学評価というのは、毎年出されていて、世界版と日本版と両方あるわけですが、私どもの大学もそんなに順位が高いほうではないので、結局、世界版のほうである程度評価されてくるのが、今、今井先生が御指摘のように研究力なのだろうと思います。

ですから、やはり今、丹沢先生のお話の中で、法人という単位で2つの大学が1つになるということでは、確かに規模が大きくなるということになるのですけれども。ただ、世界的なそういう評価の指標の中で考えれば、1つの大学単位での評価ということにならざるを得ないと思うのです。ですから、静岡大学と、それから浜松医科大学、そういう単位での評価になるということになってくれば、当然、それぞれの大学が連携することによってより一層研究力を高めていくという、そういう視点は欠かせないのだろうと思うのですよ。そういう意味では、静岡県内における両大学は連携して教育研究力を高めていくということは、私は必然だろうなと思っています。ですから、そういう観点でおそらく本学においても、この法人統合・大学再編というそういう話を詰めているというふうには理解しています。

ただ、大学の枠組みといったものをどういうふうに考えればいいのかというのは、やはり重要だと思います。それで、今のところB案というものが一番いいのではないかとということで、大学としては一つの方針を出したということではあるのですけれども。果たしてそれでもいいのかどうかということは、私も疑問に感じるところがあります。

ですから、これから世界に伍して、この中にありましたけれども静岡大学と浜松医科大学が戦っていかねばいけないという、そういう時代の必然性の中であって、では、どういう形でいくのがいいのかということをややはり議論せざるを得ないのだろうな、という認識ではいます。

ただ、議論の仕方のときに、今、最初にB案という形できたのは、例えば、A案、B案、C案とあるだろうと思うのですけれども。そういう形から入ってきたということもあって、それぞれの大学が持っている機能といったものが、あるいは得意技、特技、強みといったものが、どういうものなのかということをややはり十分に研究し尽くされていないのではないかなという、そういう印象を私は持っています。

ですから、例えば、浜松医科大学とそれから静岡大学のそれぞれのキャンパスが持っているそれぞれの教育研究力、非常に光るものがあると思うのですけれども、そういうものがうまくかけ合わされることによって、新しいものを創り出していくという力は当然出てくるのではないかなと思うのですけれども。そういった、まずは形とか枠組みの議論ではなくて、そういうそれぞれの大学ないしはキャンパスが持っているそういう機能的な力、そこがかけ合わされることによってどんな新しい研究分野を開拓できるのか、あるいは競争力を高めていくことができるのか、そういう観点で大学の今後のあり方を考えてみるということ

も、一つの考え方ではないかと思えます。

ちょっと今井先生の議論に触発されての意見なのですが、そんなふうに私としては感じております。

(篠原座長)

我々としてはというか、例えば、静岡市民としても、あるいは県民としてもでしょうけれども、先ほどの意見にもありましたけれども、大学と地域がWin-Winの関係にならないといけないという。そのとおりだと思うのですが、例えば、単純に、静岡市がすごく良くなったから、静岡大学のブランド力とかイメージが上がるわけではないけれど、その逆でありますよね。静岡大学のイメージが上がると、静岡市のブランド力って上がりませんか。

ということを見ると、今回は大学のあり方、大学がいかにして、今、言った、世界と伍していけるか。今、新聞なんかでも毎週一度くらい大学のページをつくって、いろいろ日本中の大学がやっていることが出ています。それと、さっきのタイムズ何とかってランキングの話もありますけれど、そこにどうして静岡大学が食い込んでいくかみたいな話だと思うので。だから、どういうふうにしたら大学が良くなるのだろうかというのは、基本的には僕はこの会議はそういうためのもの。大学さえ良くなれば、静岡市のブランドイメージも上がるというふうに私は思っているのですが、これは私の考えですが、座長として何かの意味ではないのでしょうか。

だから、今みたいな話で、大所高所論になると何となく追いつかないところがあって、我々はいつもそれを勉強しているわけではないので。だから、先ほどの、例えば松永委員がおっしゃったように、運営をどうして、例えばシミュレーションをやってそれからあり方みたいなことをやっていたら、そうしたら大学が良くなるのか、良くならないだろうか、そういう話を実は聞きたいところがあるのですが。

その辺について、誰に聞いたらいいのかな。

(丹沢委員)

前回、今、考えているこの再編統合で静岡キャンパスが一つの大学になったときに、将来どういうことをやっていこうかということをお紹介させていただきという話を、前回、お願いしました。これまでの協議会の運営が、いつも私が何十分も話をして質疑応答をするという形で進めてきたものですから。今、座長がまさにおっしゃったように、本協議会の本来の意義から言うと、静岡大学をより良くしていただくために委員の方たちがどういったことを望んでいるのか。それが、Aなり、Cなりの形で実現しやすいのか。そういった意見をいただいてから、その話をもう一度、提案するならば機会をいただければなと思って、今回具体案のお示しはあえてしなかったわけです。

私のレベルで作ってある資料等はまだ既にあるのですけれども。それで今日は差し控えさせていただいたということで。まさに、今日は委員の皆様から静岡大学に期待することとか、批判的なことでも結構ですので、できるだけたくさん意見をいただきたいと思って本日、臨んでおります。

(篠原座長)

であるから、例えば、A案にもメリットとデメリットとあると思うのです。C案はいくらかあれで、もしかしたらできるかもしれないと文部科学省からの話もあるので。そういうのを含めて、やはりメリット、デメリットみたいなところの話をしていかないと、せっかくフラットでというか、最初にあった案と別のところで話をしていってもしょうがないような気がするのですけれど。いかがですか。

(日詰委員)

丹沢先生がいつも御説明になって、それに対して我々がわあわあ言うような感じのものは避けて。私は逆に、質問あるいは御意見をいただくような形のほうがいいのかもしれないのですけれど。

実は、私は今日まとめていただいた資料2の中の2ページのところの法人の運営方針の中で、連携一体性のところの3つ目の考え方をこれまでこの協議会の中で発言させていただきました。確かに、浜松キャンパスと静岡キャンパスは80キロ離れていて、距離的な問題というのは、丹沢先生が経営陣に入られてから痛感されているということだと思いますけれど。私も、確かに、私なんかは先ほどお配りいただいたこの図なんかでいきますと、教育研究協議会の一員でありますので、時折、主には静岡で会議がなされて、それで時折、浜松のキャンパスで経営協議会が行われたり、企画戦略会議というものが行われまして、部長としてそこに出席させていただいたということで。確かに負担という問題で言えば、恐らく浜松地区の大学の先生方が持っている負担感というのはかなり大きなものがあるということは私も理解はしています。ただ、そういうことをちょっと離れて、今、B案というものは違うA案の立場で少しお話をさせていただきたいと思っているのですけれど。

A案も、今の静岡大学のまま、そして浜松医科大学が存在するという形では、当然、例えば、改革強化推進補助金に採択されたという観点からすれば、かなり一体、何なんだという話になろうかと思っておりますので、もう少し違う観点で話ができればいいなと思っているのですけれど。

基本的に、浜松医科大学は医学と看護学ということで、非常に1974年ぐらいですか、もう四十数年の歴史をもった大学ですし、県内の医療のいろいろな形での先導役を果たして来られたということで、非常に重要な役割を県内で果たしていると思っております。

それに対して、静岡大学の場合はもうちょっと歴史が古いものですから、これは静岡大学

の前身となる旧制静岡高等学校とか、あるいは浜松の高等工業学校ですか、それが1922年のスタートということになりますので、3年、あと2年後ぐらいでそれぞれが100周年を迎えると。だから、浜松キャンパスもそれから静岡キャンパスも、そういう系譜でいけばもう100年近い歴史を持っているということになります。ただ、新制大学になってからは71年ということになるわけですけど。

その中で、やはり静岡大学というのは、発足当初というのは、やはり県内にある唯一の国立大学であったということもありまして、これまで恐らく静岡県の全体的な発展のために貢献し寄与するということを目指してきた大学だと理解しています。

そういう非常に長い歴史の中で、浜松キャンパスは非常に優れた工学部と情報学部があり、最初は工学部だけだったのですが、その後、情報学部ができたということになるわけですけど、光工学を中心とした非常にすぐれた研究業績をもっていて、非常にたくさんのすばらしいエンジニアを、そしてまた研究者を輩出していると思います。

ですから、その部分と、それから浜松医科大学が目指す医療との間で医工連携という形での新しいブレイクスルーといいたいでしょうか、時代の抱えている課題を突破する力のある、そういう取り組みがなされているということは自然なのだろうなと思っています。今後も、やはりその面で産業界と結びついて日本を大きくリードする研究教育拠点ができるのだろうと。あるいは、これからもそれを進めていくのだろうと思っています。

それから、あと、この間、7月の初旬ですか、国から浜松市がスタートアップエコシステムグローバル拠点都市という認定を、指定を受けて。要するに、浜松自身がスタートアップ、いわゆる起業ですね、そういう環境をできる限り作りやすいものにしたい。この政策そのものが、日本におけるシリコンバレーを幾つか作ってほしいという、そういう取り組みだと思うのですが、そういうところの愛知県とか名古屋市と、それと浜松市が一体化して、一番東のフリンジになったということ。それはそれとして、一つの特徴なのだろうと思うのですが、そこでの役割というのは非常に重要なものがあって。静岡大学でも、実はスタートアップに関して言えば、そこそこいいものできています。数の面でも、日本では十数番目ぐらいのポジションにいるわけですから、今後とも浜松地域の企業と結びつくことによって、新しいスタートアップを生み出していくという力は静岡大学にあると思います。

浜松キャンパスもこれまで培ってきた非常に重要なポテンシャルがあるわけで。その浜松医科大学と結びつくことによって、その連携が太くなるということによって、より一層大きな教育研究力を発揮することができるのではないかと思います。

ですから、単体でいけば何も今のままと大きく変わらないのですが、そここのパイプがもっと太くなることによって、両方のキャンパスでの教育研究力が高まっていく可能性があるのではないかとこのように思っています。

同様のことは、浜松キャンパスと静岡キャンパスの間でも考えられるのではないかと

思っています。今はなかなか距離の問題があって交流をしている教員もそんなに多くはないのではないかと言われてはいますけれど、私は、そうではなくて、今でもそこそこ交流している方々は結構いらっしゃいますし。それから、学生たちにとっては、部活動などでも浜松と静岡のキャンパスの学生が一体化して活動している。とりわけ、吹奏楽などでは非常に良い成績を残しているわけですが、こういった吹奏楽部なんかは、大学が分かれてしまうことによって静岡大学という形での出場が難しくなってくるという、そういう問題があります。ですから、学生のそういう部活動とか、あるいは教育の観点から言っても、何か今のまま残していただいたほうが交流が活発化しますし。

それから、異分野の学生との交流もしたほうがいいと思います。ですから、それはやはり総合性をもった大学のメリットだろうと思うのですが、そういった形での交流というのもの、やはり今後ぜひ続けていく必要があると思います。

それが、大学が変わってしまうと、やはりそれが一つの敷居になってしまって、なかなかその敷居を超えて交流するということは難しくなっていくのではないかという思いがありますし。

それから、あと、前回お話にも出てきた新時代型モビリティのことを考えると、前回、M a a Sというお話を小長谷副市長がされましたけれども、そういうものを考えますと、工学部と、それから情報学部がもっている教育研究力、どちらかという研究力ということになります。そこと、あと静岡地区がもっている様々な4つの学部がありますけれど、そことの連携、特に文系なんかはそこに相当貢献することができるのではないかと思います。そういったものが結びつくことによって、新しい次世代型モビリティの一定の方向性を定義することができるのではないかと思います。

それだけではなくて、静岡地区には、例えばいろいろな自然資源があって、例えば富士山とか、それから駿河湾とか南アルプスとかもあるわけです。また、浜松まで行けば浜名湖というものがあるわけですが、そういうものが一つの研究のテーマになれば、双方の学部が乗り合う形で新しい研究拠点を作る可能性もないとはいえないと思います。

私が今、申し上げたのは一例で、実は先日9月4日の静岡新聞で、静岡大学とヤマハ発動機の共同研究講座の話が出ていたのですが、基本的には、企業と包括連携協定を結んで、そして企業のニーズとそれから大学のもっているシーズをうまくマッチングさせることによってこのプログラムを展開していく。そして、今はヤマハ発動機が中心になってやっていますので、当然、最初は浜松のキャンパスが中心になるわけですが、それを横展開して、静岡キャンパスとの連携にも広げていく可能性があるというような報道の内容だったので。

私は、そういうことがとてもこれからの静岡大学にとって大事なのだろうなと思っています。要は、浜松キャンパス、静岡キャンパスとの間の連携の太さというのでしょうか。それをもっと高めていく可能性だってあるわけですから、そこをやはり追求する必要性もあ

る。

それから、もう一つは、浜松医科大学と静岡キャンパスとの間の関係性。これも非常に私は、これからの時代を考えるといろいろな可能性を秘めているのではないかなと思っています。今、法人統合と大学再編の話は、当然B案が中心になっていますので、じゃあ、浜松医科大学と静岡キャンパスでどんな連携の可能性があるのかという話が余り語られないわけです。私は、非常に豊かな可能性があるのではないかなと思っています。やはり、医学それから看護学です。それからあと、静岡のキャンパスでは理学とか農学とか、それから人文社会科学系、それから教育学系と、こういったものがあるわけです。

例えば、医農連携です。医学と農学のかけ合わせ。それから、あと教育学部もこれは丹沢先生を前にしてちょっと言ったら恥ずかしいのですけれども、例えば学部長なんかともお話をしている、やはり発達障害なんかをもった生徒さんとか児童へのアプローチなんかを考えると、やはり医学あるいは看護学の方々との連携ってどうしても欲しいという声をよく聞きます。

それから、理学部のところでは、基礎研究ということになりますので、当然、生物や科学、化学とかそういうところになってきますと、当然、医との連携が必要になってくる。基礎研究のところが必要になってくるわけですし。

それから、あと、人文のところでは、私のところなのですけれども、これは、人のあり方とか、あるいは命のあり方とか、それから老いとかそういうものをテーマにすれば保健医療福祉やいろいろな政策論に関わっていくことができる可能性があるというふうに思っています。

実は、静岡市がCCRCという、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティというふうに言うわけですけど、生涯健康な状態で生活を送れるような共同体をみんなで作ろうと、そういう政策を一つの目玉として持っているわけですから。そういう意味では、高齢化社会を総合的に研究するような拠点を一緒にできるのではないかなというふうに思います。その際、これは今井先生を前にして言うのは非常に申し訳ありませんが、例えば、今井先生の薬学とか、あるいは食品栄養科学とかそういうものと一緒に何かできれば、より日本の高齢化社会のあり方に向けての研究教育拠点を作っていくことができるのではないかなと思います。

要は、何を私は言いたいかなと、それぞれ浜松医科大学と、それから静岡大学が2つのキャンパスを持っていて、その3つのキャンパスでこれまで培ってきた教育研究力といったものを結びつけることによって、新しい研究領域を開拓することもできるし、そのことで、さらに競争力のあるいろいろな取り組みが日本の中で作っていくことができる、そして、それを世界に示すこともできる可能性があるのではないかなという、可能性の話です。

私の今の話というのは、基本的にはそれぞれのキャンパスが一定程度の自立性をもって相互につながることによって、それぞれの大学のベースが上がるということだけではなく

で法人としての一体性といったものもさらに高まって、法人としての評価にもつながっていくのではないかなと思っています。

一番いいのは、やはり大学名が変わりませんので、それぞれの大学が培ってきたブランドというものがそのまま維持できるというふうに思います。もちろん、これが最善の案だとは思いませんので、当然、メリット・デメリットがあって、それらのことが当然あるわけですから、私もこれが最善の案なのだということは全くそのつもりはありませんけれども。そういうように、それぞれのキャンパスの自立性と、それからキャンパスが持っているポテンシャルを掛け合わせることによって新しい形のを創り出すことができるのではないかと。そういうことです。

どちらかというと、それぞれの大学あるいはキャンパスが持っている機能的な側面に焦点を当てると、このような議論もできるということで受けとめていただければと思います。

以上です。

(篠原座長)

基本的なことではちょっとお聞きしておかないといけないと思うんですけど。

今、静岡大学と浜松医科大学の交流はないのですか。だから、これから法人化してパイプを太くしていかなければいけないのですか。

(日詰委員)

もちろん、浜松キャンパスでは、それ相応の交流はずっと前からあると思います。ところが、やはり先ほども丹沢先生がおっしゃったように、距離の問題というのが一定程度あったと思います。でも、新しい時代になって局面が変わったのだらうと思うのです。

ですから、これから新しい局面の中で新しいものを生み出していく力というのは、やはり浜松医科大学にとっても、それから静岡キャンパスにとっても必要になってくるだらうと思います。そういう意味で、いろいろな意味での交流促進を図っていく必要性というのは当然求められているのではないかなと思っています。

(篠原座長)

時代が変わってきて交流促進が求められているという、そういうことですか。

(日詰委員)

もちろん、そうだらうと思います。

(篠原座長)

今まではだから余りなかった。

(日詰委員)

全くないわけではないと思います。その線が非常に細かったという理解であります。

(篠原座長)

あともう一つ。3つキャンパスがあって、それぞれ自立して、なおかつみんなが高まっていくというときに、例えば、浜松医科大学と工学部一緒になったとして、それは邪魔になるのですか、それとも、もしかしたらもっと進むということはないのですか。

(日詰委員)

今のお話はB案の考え方ということですか。

(篠原座長)

もし、B案のデメリットなのかどうなのか、それを聞いたかったので。B案にすると、そういう高め合うようなことがなくなってしまうというのだったら。

(日詰委員)

いや、そんなことはないと思います。基本的には、要するに連携の太さというものを、より深めていく、太くしていくというのが私の考え方です。その太さというのは、何も浜松医科大学と浜松キャンパスだけではなくて、それぞれのキャンパスで。浜松キャンパスと静岡キャンパスとの太さも太くしていかなければいけませんし、それから浜松医科大学と静岡キャンパスも太さを太くしていかなければいけないということです。

(篠原座長)

それは、今でもできるし。でも、統合再編してからもできますよね。

(日詰委員)

はい。ただ、やはりそうなったときに大学で一つくくってしまうと、なかなか新しい、例えば、同じ浜松キャンパスも静岡キャンパスも、静岡大学というくくりの中なので非常にスムーズに進む部分もあるだろうと思うのですけれど。それが、やはり袂を分かってしまうとうまくいかなくなる可能性というのもないとは言えないと思うのです。だから、今よりも円滑に進むための方策を考えないといけないと思います。

ですから、要は、双方の大学が生き残っていくために、先ほどもちょっとお話の中に出てきたWin-Winの関係をどういう形で作っていくのがいいのかという観点で考えてみたときに、私はやはり今の形のまま残してもいいのではないかなという考え方でおりま

す。そういうふうを受け取っていただければと思います。

(篠原座長)

分かりました。最後にもう一つ。それで、そういう考え方、日詰先生のお考えでしょうけれども、そういう考え方は大学の中では共有されないのですか。

(日詰委員)

はい。しておりません。多分、たわ言だと思われるので。

(篠原座長)

分かりました。いろいろ専門的な話にもなりましたけれど。でも、夢のある話のように聞こえたので。ちょっといろいろ出てきたので、部活の話も出てきたので。

(伊藤委員)

人文社会科学の学生として、当事者として、今の日詰委員のお話をお伺いしたのですけれど。本当に、今、お話にあったとおり、部活間の交流であったり、それこそ学生活動において一体性が生まれてくるのではないのかなと個人的には思いました。

お話にも今、ありましたけれども、連携の太さをより太くしていくということは、一学生としても本当に望ましいことだと思いますし、もっと工学部や情報学部、ましては浜松医科大学の学生とか、そういった形で連携がもっとできれば、本当にもっと夢が広がるのではないかなとすごく感じます。

そういった一体性をつくれるような環境になっていったときに、例えば、単位互換であったりとか、そういったことにつながって広がっていくように思うのですけれど。そういった観点からして、実際どうなのかということが一つ伺いたい。

あと、私の場合は働きながらリカレントという形で受験させていただいたのですけれど。やはり地元の静岡県唯一の国立大学ということで静岡大学を受験させていただいたのですけれど、大学名やそこにあるブランド力、そういったものはすごく重要ではないかなと個人的には思うのですけれど。日詰委員のお話しした案ですと、ブランド力というものはどうなのかなと一つ思ったのですけれど。ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

(日詰委員)

単位互換のことでいえば、大学が変わらないので、今でも浜松と静岡との交流というのはあるわけですが、浜松医科大学とどういう関係をつくっていけばいいのか。これは、これから詳細を詰めていけばいいと思います。

それから、大学名とかブランド力というのは、やはりこれはあるわけで、私はあると思っ

ているのですけれど。やはり、この大学だから行きたいという憧れを抱いていただけるようなそういう魅力を持たせられたらすごくいいと思うのです。

それが結局は、いろいろな形でブランド力につながっていくだろうと思います。静岡県内では一定程度のブランド力があっても、外に出たときにどうなのかということ、県外に出たときにどうなるかというのは大変気になります。やはり、これまで着実に70年間やってきたわけですから、それとともに、さらに高めていく方策をみんなで考えていく必要性があると思います。

これは、やり方によっては全くできないことでもないと思っているわけで。ひょっとしたら、まだ私たちが見えない部分での様々な取り組みというのを見つけ出すことによって、新しいブランド力をつけていくということもできるかもしれません。そのあたりは構成員の皆さんと議論する、あるいは、地域の方々と対話することによって新しい方向性というのを見つけていく可能性だってないとは言えないのではないかと思います。

そういう意味では、対話する力ということも大学はもっと様々なステークホルダーの方々ともっていくということが大事ななと思っています。

(柴田委員)

大変おこがましい話で申し訳ないのですけれど、今、日詰先生のお話を聞いて、私は非常にすばらしいなと、いいなということを感じました。特にその中で、今まで浜松・静岡という位置づけが、大学当局ではどうも意識的に強いような気がしまして、そういうものがキャンパスごとにもっていけば薄くなるのかなという感じ方と。

特に、浜松キャンパスと医学部との連携は先ほどからも話題になっていますけれど、私は農学出身ですけれども、スマート農業を始めIT利用とか、これはやはり浜松キャンパスの力を得ないとできないのではないかなと。静岡県農業はちょっと衰退ぎみですけれども、静岡県全体の農業に発展するのに欠かせないこれは要件になってくるのではないかなと。そういう意味でも、ぜひ、連携を深めてもらいたいなと。大学が異なっちゃうとなかなか壁が厚くなってやりにくいのではないかなという感じもいたします。

大学改革というのは、必要性は十分に分かるわけですので、そういう中で、効率性とか一体性とか連携性とか、そういう観点から見ますと、今、3つのキャンパスのお話がありましたとおり、大学統合というのはA案になると思うのですが、そういう方向での進め方をさせていただいたらありがたいなと、私個人では感じています。

それから、今までも報道でもありましたとおり、浜松医大と浜松キャンパスが一大学になった場合には、名前の問題でちょっと話題になっていましたし。それから、浜松医科大学にしてみれば、長い歴史の中でそれを消すことは嫌だというような御意見もちょっと聞いていますので。そういう意味から言っても、A案が続けられるのならそれがいいのではないかなと、勝手なことを感じたわけですが、ぜひ、そういう方向で議論を進めていただきたいなと

思っています。

(日詰委員)

御理解を少しいただけたということですのでうれしいのですが、ただこれはあくまでも私自身の持論であり、少数意見だと思しますので、なかなかそのあたり、御理解をいただくためにどうすればいいのかと、私も分かりませんが。ただ、今、柴田さんが御指摘になったように、効率性ということ言えば、今、大学経営改革強化推進補助金をいただいていますので、その中で法人としてどういう運営形態がいいのか、どうすれば効率性が生み出されるのかといったところは、やはり協力に議論する必要性があるのではないかなと思います。

それで、あと一体性と連携性、これを私はぜひ狙いたいと思っている話なのですが。その一体感というのは、やはり当然私自身もOBの方、OGの方にお聞きしますと、やはりそのあたりのところが非常に強く感じます。ですから、やはり歴史の中で培ってきたそういう一体感とか連携性というのはすごく大きいのではないかなと思います。そのあたりは、私も柴田さんと全く同じで、大事にさせていただきたいなと思っています。

(小長谷委員)

静岡市としては、まずは教育研究力の向上という教学の部分を、ぜひこれからも伸ばして行って、それが結果的に地域に還元をされて、静岡市自体にいいものが生まれてくるのではないかなと思っています。

そういう中で見ますと、やはりこれから新しい時代は学際的ですか、学問の領域を超えていろいろな部分の連携が大事になってくるのではないかなと。今の具体的な例として、日詰先生から今、お話がありましたように、医学と農学ですか、工学ですか、また情報学とか様々な分野の連携が考えられるのではないかなと。それが、相乗効果をすることによって新しい学問というか、そういう世界に発信できるような学問の研究発表が出されて、それが論文数にもたくさん跳ね返って全体のステータスが上がるみたいな、そのようなことにもなるのかなというふうには私は思っております。

それが、本来は1法人1大学なのかなというふうにも私は考えているところだったので、なかなかそこに至るまでにはいろいろなハードルがあるということになることは、現実問題として今の3キャンパス、浜松医科大学ですか、静岡キャンパス、浜松キャンパス、医科大学キャンパス、それぞれが今持っている力はそれぞれ連携する。また、1つの法人になることによってそれが今まで以上にスムーズにいくことになるというようなことなのかなというふうにも理解をしております。

したがって、そのような案についてもう少し具体的なところを御議論いただいて、これならそういう方向でいいのではないかなというところが出てくるのではないかなと思っています。

おります。そのような部分を少し具体的に検討していただいたらいいのかなと思って
おります。

以上です。

(篠原座長)

A案の問題についていろいろ出てまいりましたけれども、丹沢委員にちょっとお伺いし
たい。A案を率直に、一番簡単になぜだめかというのをちょっと教えてください。

(丹沢委員)

それは、今日の○、×、△のこの表のところに実は分かりにくく書いてあるのですけれど。
このA案のところの、例えば、縦の教育研究力向上のところ。一番左のところに、「既
存の大学から変わらず」という表現があります。右の経営力の強化についても、「教育研究
体制が変わらないまま」とか。

つまり、枠組みが何も変わらない2大学が、ただ経営部分だけを法人として取り出す統合
という形ですと、教育研究の組織は変わらないわけです。過去の医学部が1つの大学に入っ
たとかという例に顕著なのですけれども、結局、既存の組織を守りたがるのです。だから、
やはり、そこは、がらがらぼんをして新しい枠組みというか、箱というか、革袋というか、
そういうものを設定し直していくことによって大きなインセンティブが生まれてくると
我々は考えまして。それで、やはりAだと既存の古い革袋になってしまいますと、中身もな
かなか新しいものが生まれてこないのではないかという、そういう意味でやはりB案のほ
うが新しい枠組みなのでいろいろ。

日詰先生がおっしゃったようなアイデアは全面的に私も賛成で、同じようなことを私も
考えているのですけれど。日詰先生と私の考え方の違いというのは、ゴールは一緒なのだけ
れども、そこへ至る道筋、方法論ですよね。そこのところがちょっと考え方が違って。日詰
先生は、まず今ある2つの伝統ある大学のブランドを活かして、そこの連携を強めていって
ゴール到達ということを考えていると。

私は、もう枠組みも一度がらがらぼんをして大きな刺激を与えて、そこに対して国から、
外から見ても大きな改革に見えますので、国からの支援のお金も集中的に集めて、新しいゴ
ールというものへの到達を目指したいと考えているわけですね。

私の考える最大のデメリットは、A案はそこかなと思っております。

(篠原座長)

何となく、小長谷委員がよくいう定性分析みたいな形では分かるのですけれども。

(丹沢委員)

そうなのですね。

(篠原座長)

それで定量分析みたいなものができればというのは、多分、野田委員が前回言ったシミュレーションをやったかという話だと思うのですけれども。

(丹沢委員)

この話題というのは、なかなか定性的にしか言えなくて。

(野田委員)

ありがとうございます。日詰先生にいろいろ整理いただいて、私もちょっとすっきりした部分がありましてありがとうございます。

こういう議論って、行き詰まってきたときには、まさに日詰先生に整理していただいたのですけれども、それぞれの立場に立つステークホルダーというか、方々のWinをとにかくばあっと上げていって、同じものは何なのかということを探っていくと、多分これは第4の案というのが絶対出てくるなと思っていました。第4の案が出てきちゃったのかみたいな思いがあるのですけれども。

例えばなのですが、今のようにビジョンが明確に出てくるとやり方や手法って幾らでも出てくると思いますし。法人は間違いなく法人統合はしていくので、1法人という形になっていくと、やはりそこからいろいろな手法が出てくるのかなと思いました。

例えば、今、静岡キャンパス、浜松キャンパス、浜松医科大学、これが2大学で残すというよりも、もう1法人でいわゆる企業で言えばホールディングスですか。ホールディングスの傘下にそれぞれ独立したカンパニーができて、そのカンパニー同士がそれぞれの強みを生かして連携の分野をつくっていくみたいな枠組みも十分できるのではないかなと思っていました。

何が言いたいかというと、そういう意味ではこの静岡キャンパス、浜松キャンパスそれから浜松医科大学、それぞれもう独立組織として運営させてしまうというやり方もできると思うのですね。

ただ、これをやる場合に、やはりホールディングスとなる1法人の役割って非常に重要になってくると思います。先ほど来、今井先生もおっしゃっていただいているように、本来のこの大学のブランディングを上げていくためにも必要な、そういう意味では継続存続をしていくためのやり方としてもこの研究分野というのは非常に大事だと思いますので。この法人の役割としては、例えば、企業でいうところの「ひと・もの・かね・情報」を集めるところですね。だから、例えば、先生であったり、そのものであれば設備であったりとか。これから今話題になっていますけれども、どんどんウェブ対応ですとかそういうIT対応

もしていかないといけないので、そういったものを作っていき、あるいはその予算をどれだけ獲得していけるのか。あるいは、世界中の情報をちゃんと収集していくための機能を法人が果たす。それぞれの独立したキャンパス、大学に関しては、研究開発に集中いただきながら、それによってそれぞれのキャンパスへの生徒募集というのを強化していく。

多分、そういった役割に分けていけるのかなと思いますので、今日のお話は非常におもしろいなど。やはりビジョンかなど。ビジョンが出てくれば、ここの3案に限ることのない第4の案も絶対に出てくるかなと思いますし。法人が1つになるということは、これはもう間違いないことだというふうに思っているのです、そのもとで、じゃあどういった手法を講じていくのかというところが必要なのかなと。

先ほど、小長谷委員がおっしゃったところも、そういったところにつながってくるのかなと思いましたので。新しい第4の案というところでも考えていくべきなのかなというふうには思った次第です。

(篠原座長)

確認ですが、法人を先に作っちゃう。例えば、そのままやると今いったA案と実質、変わりないけれども、法人を作っちゃって、それからみんなでビジョンをちゃんと作って。それで3キャンパス2大学1キャンパスというのか、何かそういうところで考えていく。そのような考え。

(野田委員)

法人統合は、その後でいいかなと実は思っていました。

(篠原座長)

ああ、後でもいいと。

(野田委員)

多分、これって、じゃあこのビジョンでやっていこうと思ったときに、誰がリーダーシップをとってやっていくのということがまたもう一つある。これは、本当にそれができるリーダーがいて形ができてくると、多分法人の組織、仕組みというものもおのずと見えてくるのかなと。今のまま、例えば法人を先に作りましょう、統合して作りましょうと言って、じゃあ誰を法人のトップにするのみたいな議論になってしまって。多分、理想とする、私たちが思い描くトップって呼べないと思うのですよね。なので、法人というのは最後でいいのかなと。まず、やはりビジョンと、じゃあ、それをどうやって、やっていくのというところを検討していくべきなのかなと思いました。

ある程度、この案以外のこういうやり方をやりたいというような意向というのも、国には

相談というか、提案というか、そういう余地はあるのですよね。

(篠原座長)

いかがでしょう。

(今井委員)

基本的なことで申し訳ないですけれども、国立大学法人に許されている自由度ってどのくらいあるのですか。そこが、完全に企業経営みたいなことは多分できないでしょう。例えば、授業料を勝手に決められるかとか。それから、あとは内部留保をどれだけ持てるかとか。もし、余剰金が出たら計画的に使わなければいけないとか。そこら辺の制限が多分あるので無いかと思うのですよ。だから、そこは踏まえて議論をしないとちょっと不可能なこともあり得るかなと思いました。

(野田委員)

ある程度の自由度というか、結局自分たちで生き残っていきなさいという、大まかに言ってしまうと自分たちで生き残っていきなさいということはある程度指針でやっているのです。もしかしたら、こちらサイドのイノベーションというか、そういう意味での改革の方向性みたいなものを提言していくというところも必要なのかなというふうに思っているところです。その辺は、ちょっとここで議論してもなかなか情報収集も得られないと思います。

(篠原座長)

A案について、いろいろ派生的な案も含めていっぱい出てきましたので。ちょっと、これはまた後で提案しますけれども。今は、とにかくちょっと置いて。

潰すなら潰すで、C案はなぜだめかというのを、丹沢先生がこの間おっしゃった個人的な見解だと言っているのだけれども。文科省の返答を見ると、Cでやってもいいと言うのだけれども、どこもないというのは実は冷やかで、「やってみな。できないよ、こんなの。」って言っているみたいに聞こえるんだけど。本当にそうなのかどうか、ちょっとその辺。こんなことを言ったらあれですけども、小長谷委員がそうだったみたいですが、私もCに賛成だったから、ええって、前ははすごくびっくりしたのだけれど。文科省はそういう感じなのですか。やってもいいけど、どこにもないしできない。

(小長谷委員)

前例がないということですけども。だから、やはり、経営層の理事長と学長を分離するという、それは必要だという、そういう前提で考えてなければならぬのではないかなということだと思います。それが経営と教学の部分をきちんと分けることによつての効果とい

うのは出てくるのではないかという、そういうことで。

この前、丹沢委員は、そこが難しいのではないかというお話だったと思うのですよね。だけど、やりようによってそれは可能だよということのようですね。私もそう思うのです。

(丹沢委員)

やりようといいますか、法的にはそういう制度設計があるものですから、1大学で1法人ということは法的には問題ありません。

ただ、現実には例えば、今、静岡大学が法人とそれから教学を分離しようということになりますと、新たに理事長を立てて理事を何名かずらっと並べて。それとは別に、また今度は教学担当の副学長を大学にずらっと並べるということで線を引かなければいけないわけです。現状、それは非常に大きなコストが、今よりはるかにかかる形になります。それが各大学今そういうことはしないで、経営側を兼ね理事兼副学長という形で両方を一緒にやると。そういう形でコスト削減を大きく図っているともいえるのです。そういった形をあえて、今、全国の大学が1法人をあえて設定することをやるかという、今のところそういう話は全くどこからも聞いておりません。

もう1点は、かつて浜松医科大学と静岡大学が1つの大学になるという話で少し議論が進んだ時期があります。私がこの経営に入るはるか前ですけれども。それは一度、潰れております。そういう中から言っても、歴史的な経緯を考えると、浜松医科大学と1つの大学になるというのはやはり非常に苦しいだろうなというのが前回の私の最大の趣旨であります。現実的には、C案というのは苦しいと私は思っているというふうに発言をさせていただきました。

(篠原座長)

ほかに、何かC案についてどなたか御意見はありませんか。

(小長谷委員)

私は、野田委員がおっしゃったように、本来、議論が既存の既成事実から派生してこうだと、過去にこうだったから厳しいよと、そういうところが入れられて。今、本当に大きな変化の時代で大学も厳しい選択を迫られているということの中で、やはり、この静岡大学、浜松医科大学が今後いかになるべきだと、そこをきちんとした上で、バックキャストで、それではそのために具体的な手法としてこういうものがあるねと。そういう議論がきちんとなされていくべきではないのかと思うのですよね。

この例えば法人統合のA案なんかですと、既存の大学から変わらずという、そもそもこういう発想自体が既存だから、だって、今はもうみんな変革を求めて変わろうとしているわけだから、それを目指して変わっていくにはどうしたらいいかということは今、考えているわ

けです。

ですから、皆さんがやはり変えたいという思いがあるのだったら、それが一定の共通のビジョンのもとに変えたいというのだったら、それを目指してどうしたらいいかという議論をやるべきではないのかなと私は思っています。

その手法が、A案であり、C案であり、また、場合によってはB案があるのかなと。そういうふうに考えている部分がありまして、そういった議論をやはりやるべきではないのかなと。そのためには、どこかの部分で専門家というのか、もう少しブレイク・ダウンしたような、そういったところの中の議論を踏まえて、そこでまた研究してもらってまた提示してもらいたいな、そういうやり方もあるのかなとっております。

(日詰委員)

よろしいでしょうか。もう一つ、私は付け加えておきたいのですけれども。

A案、B案、C案いろいろあるというのは理解しているのですけれども。非常に短い時間の中で相当、局面が変化してきていると感じるのは、やはり今コロナの問題があったりとか、そういう状況の中で地方創生をどうするのかと。首相が変わると変わりますけれども、今のところ菅官房長官が首相になる可能性が非常に高くなってきて、そういう状況になっていますけれども。そういう状況の中にあっても、やはり地方国立大学とか、あるいは今井先生の地方公立大学への期待というのが極めて大きくなってきているということは、非常に局面の問題としてはあるのではないかと思うのです。

ですから、そういう地方創生の時代をいかに担い切れる大学になれるのかということも併せて議論していかないといけない。そういう状況の中で、やはりどういう形の大学をつくっていけばいいのか、ということも併せて議論する必要があると思っております。

以上です。

(篠原座長)

まだちょっと時間がありますけれども。だいたフラットな議論というのは、今日かなりできたと思っております。とはいえ、新しい議論というか、提案というのか出てまいりまして。これをこの場で賛成、反対とかとやっちゃうのもいかがなものかと思えますし。そもそも、これは賛成、反対の問題ではない協議会だと思えますけれども。

今、小長谷委員からもありましたけれど、こういう議論をもうちょっと煮詰めて、専門家なんかの意見も入れてというふうに思うのですけれど。それをこういう形だとちょっと大仰というとおかしいけれども、なかなか自由に全部の意見をやっていくのは難しいので。

もしよかったら、事務局と私でワーキンググループか何かをつくらせていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

よろしいでしょうか。そしたら、ワーキンググループの委員につきましては、皆さんの中

からももちろん、何人かお願いすると思います。これは、当然、専門の方、どういう人を選んでいいかわかりませんし、何もわかりませんのでちょっと時間がかかるかもしれません。あと、大学としての意見は絶対必要だと思いますので、そのようなメンバーで一度、少人数で本格的な議論を闘わせてみたいと思いますけれども。それでよろしいでしょうかね。

それでは、後でまたちょっと御連絡します。まだ、今、話が出たばかりではしようがないので。そうすると、本当は、今日最初に言った将来像についての意見交換を本当はしたかったのですけれど。絶対そのワーキンググループの中の討議の中で出てくると思いますので、今日はとりあえずよろしいですか。

とはいいつつ、まだちょっと時間があるので。それでは、フリーにちょっと。

それでは、せっかくですから、まだ時間がありますので今日のまとめを先にやらせてください。今日はそういうことで、皆さんとの意見共有、情報共有をしたかったので3回までのまとめを読ませていただきました。

それから、今までは極端なことを言うと言とB案ありきと、B案ないことありきみたいな議論になっていてかみ合わない部分がありましたので。それよりも何よりも、AとCをもしだめだというならデメリットみたいなものをはっきりしたかったので、その議論をしたということでそれを取り上げました。

結果として、A案については、もうちょっと発展的にいろいろ新しい考え方もできるのではないかという日詰案。さらに、野田さんの御意見とかということもございまして、これを少人数で徹底的に詰めてみたいと思います。それで、次回ワーキンググループですから決定ではなくてたたき台として、また皆さんの前に御提示できればと思いますけれども。そんなことでやっていきたいと思います。

今日のまとめはそれでおしまいです。せっかく時間があるので、野田さんに少しどういうビジョンで、というのは、静岡の外にいらっしゃるので、しかも静岡に愛着がすごくあるようなので、ぜひ静岡がよくなるために外から見たらどんな大学ビジョンなんかが欲しいかなと。もうここから先は雑談で結構ですから、ちょっと。

(野田委員)

まず、やはり当大学が誇っている分野というのは、本当に魅力的な分野です。農学にしても、工学にしても、非常に国立大学の中でも特徴のある学部だと思っています。それが、今後のこれからの将来、どう子供たちが学んでいくものということを考えると、先ほどから日詰先生がおっしゃっていましたが、それを核としたプラスITであったりとか、プラス医療であったりですか、その組み合わせが本当にその組み合わせをどういうふうにつくっていくのかによって、ものすごい革新的な方向性が見出せるんじゃないかなと思っています。

なので、私はある意味既存の静岡大学の強みというのはこれも絶対でありますから、そこを核にして、新しい分野、イノベーションを起こしていけるような分野をつくっていくとい

うことをうまくPRしていけば、例えば、実際に生徒さんが来たいと思ったときに、やはり静岡という地域柄に関してはすごくプラスというか、静岡いいね、行ってみたいね、住みたいねっていう。しかも、東京からも近いですし、物理的にも非常にどこに行くにしても行きやすいところでもありますから。そういった地理的な面、静岡大学の強み、そしてもともと静岡が持つ強みというのをかけ合わせていったら大変に魅力的になってくるのかなと思います。

これが、本当にイコール地方創生ですし、私たちとして静岡に住んでもらいたいわけです。静岡に来て住んでもらいたい。そういった子たちが、ここで学んで静岡いいねと言った時に、その地域で自分たちが学んできたことが思い切り生かせるような、仕事ができる企業があるよという話になればそこで就職もするはずですし、そこが生活圏になっていくという強みを持っている、非常に伸びしろの多い地域だと思いますので。そこが非常に私としては重要かなと思ってやみません。

(篠原座長)

分かりました。

あと、松永委員にやはり静岡が元気になるには、静岡に就職してと、そういう話だと思うのですけれども。静岡って、元々どうも若い人たちが外へ出るのが多いです。せっかく外から来た静岡大学へ来た人たちが、地元就職してくれるというのは大変大事なことだと思うのだけれど。そのために、例えば、産業界としてはどんなことを大学に望んでいるということはあるですか。

(松永委員)

一つ、静岡は、企業は首都圏に比べて企業数が、就職したい企業が余りないということで静岡の大学に来たとしても出てしまうというのはあると思います。

ただ、今、リモートなどで場所に限らずできるようになってきますので、その状況はやはり今後変わっていくかなと思いますけれども。一番は、自分が就職したい企業がないというのが一番の課題だとは思っています。

(篠原座長)

柴田さん、どうですか。農業って、すごくこれから魅力のある産業だと思うのだけれど、大学に何を望むというとおかしいけれども。

(柴田委員)

やはり、農業のイメージというのは暗いです。何となく、これは私が出身者だから言うのもおかしいのですが。もう少し親の背中を見て育つという農業が、苦しさだけが残って

いるような感じに映っちゃうものですから。

先ほど申し上げたとおり、時代に即した新しい技術とか農業のやり方をもう少し近代的にして、若者が魅力を感じるような、そういうまず業界にして。それに携わる学生たちも今フィールドワークもやっていますので、それに伴って魅力をもっと感じてもらえるような雰囲気づくりというのですか、そういうのをやらなきゃいけないなという感じはします。

(篠原座長)

大学に何か求めるといふか、望むことって。OBでもあるし、いろいろあるでしょうけれど。

(柴田委員)

望むといふとなかなか言いづらいものがあるのですが、やはり農業の近代化といふか、考え方の近代化と言ったほうがいいかもしれないけれど。そういうのをやはり学生に教え込んでいただきたい。

それから、もう一つは、実態に合うような勉強をもう少し軽減させるとか。今でも大分やっていますけれども、特に農学部というのは農学というのは外へ出てやらなきゃ実態は分かりませんので、そういうことをもっともっと積極的にやってほしいなという感じですよ。

それと、最近では女生徒の方が多くなったのです、比率からいきますと。私のときは100人の学生がいたら、女性は1人か2人だったです。今は、半数近くになってきていますから。それに対応できるような教員体制とか、あるいは施設の受け入れとか。もう少し農業に明るさが出るような、女性が来るだけでも明るいのもう少し明るさをもって取り組んだらどうかというの感想ですけど。

(野田委員)

この間、静岡大学の農学部のキャンパスを研究室とかを見学させていただいたのです。いつも行っているのですが、初めて行かせていただいたのです。農業っていうイメージが全くなくて、サイエンスですよ。本当に科学研究という格好いいですね。研究者の集まりだと、そういうイメージがすごくありましたので。

これからの農学部も、名称にこだわらなければ、例えば、本当に農学サイエンス学部とか。今思いつきで言ったのであれですけども、そういった形でイメージを少し近未来的に打ち出していけるようなプロモーションというのも一つは必要な要素なのかなと思いました。

今、おっしゃっていただいたように、非常に女性が増えてきましたし、実際に高校で専門的に農業なのですけれどもそれに関わる科学的な分野を勉強している子たちって、いわゆ

るリケジョなのですけれども、その子たちは。そういう子たちが、実は農業の分野にいきたいのだけれどもこれからはこういう分野が必要なので勉強しているという子たちが増えてきていると聞いていますので、非常に重要なのかなと思います。

(篠原座長)

今回のこれで、柴田さんが、農業と工業は大事だから分離したくないって話ってよく分かるのですけれども。農業って、食品化学とかも入れたら、それこそすごく親和性がありますよね。だから、これから先どういうふうになっていくのか、ちょっと分かりませんが。何となく、どことも親和性のある学部でおもしろそうな気がしているのですけれども。いろいろ学ぶ立場からいきます。

(伊藤委員)

当該学生としては、本当に静岡大学で学んでいるこの学び舎がどういった方向性に行くのかということは、すごく興味のあることですし、学生としては、本当に大きくより誇りが持てるような大学になってほしいという思いは持っています。

ですので、先ほど野田委員からもお話がありましたけれども、どういった方向性、どういったビジョンをもってこの統合再編に向かおうとしているのかと、向き合っているのかということなんかを、やはりぜひステークホルダーを初め地域の方々皆さんに共有していただきながら、本当に地域志向大学である静岡大学がどうあるべきなのかということを中心に考えていけるような形になれば一番望ましいのかなと考えております。

この統合再編の行く末で一番影響が出るのは、やはりステークホルダーである教授であり、学生だと思いますし、そして、これから静岡大学を受験しようという子どもたちじゃないかなと思う。そういった一人一人の静岡大学に関わる方が、希望を持てるような、夢を持てるような、わくわくできるような結論が導き出せることを心より願いたいと思っています。

(2) その他

(篠原座長)

ありがとうございました。時間が来ましたので、すみません。運営が余りうまくいなくて、というよりも、ちょっと意外な話に展開がありましたので、とても今日、結論を出せると思いませんでしたので急遽、ワーキンググループの話を提案しました。これについては、事務局と相談して一番うまくまとまるようにというか、そういう形で、少人数でやってみたいと思いますので、またぜひよろしく願いいたします。

それから、最後にあれですが、この前と同様、今回の協議会の概要についてはまた文部科学省へ報告してもらいたいと思いますので、これも今まで同様小長谷委員にお願いします

が、よろしいですか。

(小長谷委員)

はい。私のほう報告させていただきます。よろしくお願いいいたします。

(篠原座長)

それでは、ほかに何がございませうか。

ちょっと早いですけれども、いずれにしてもまたワーキンググループのことなんかについて検討したいと思います。

ありがとうございました。本日予定していた議題は以上となります。委員の皆様には、円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を司会にお返しいたします。